

飼い主のいない猫問題
(野良猫)
を減らすために

地域猫活動



野良猫問題に 困っていませんか？

野良猫に 迷惑している

- 🐾 フン尿による被害がある
- 🐾 ゴミや花壇を荒らされる
- 🐾 鳴き声がうるさい
- 🐾 無責任なエサやりがいる
- 🐾 野良猫が子猫を生んだ



野良猫はいない方がいい

野良猫が かわいそう

- 🐾 不幸な猫を助けたい
- 🐾 お腹を空かせてかわいそうなのでエサをあげたい
- 🐾 不幸な猫を増やしたくない
- 🐾 天寿を全うさせたい



野良猫を守ってあげたい

共通しているのは…

「野良猫の被害を減らしたい」 「不幸な猫を減らしたい」

無責任にエサを与えている人を注意しても多くの場合、解決には至っていません。時には注意した人とエサを与えている人の間で、トラブルになるケースもあります。

また、仮にエサを与えることをやめても猫は餓死せず、少なくなったエサを奪い合いケンカが激しくなったり、ゴミを散らかしたりと逆に被害が拡大することがあります。

野良猫に迷惑している人も、野良猫がかわいそうと思っている人も「不幸な猫はいなくなって欲しい」というのは共通の願いです。そこで考え出されたのが、「地域猫活動」という考え方です。

地域猫とは

地域の理解と協力を得て、地域住民の認知と合意が得られている、特定の飼い主のいない猫。その地域にあった方法で、飼育管理者を明確にし、飼育する対象の猫を把握するとともに、フードやフン尿の管理、不妊去勢手術の徹底、周辺美化など地域のルールに基づいて適切に飼育管理し、これ以上数を増やさず、一代限りの生を全うさせる猫を指します。





(環境省「住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドライン」抜粋)

地域猫活動とは

地域住民が主体となり、周辺住民の合意を得た上で、地域にいる野良猫の不妊去勢手術を行い、エサのやり方やフンの始末などに関するルールを定めて継続的に管理することで、一代限りの生を全うさせ、野良猫による被害や不幸な野良猫の数を減らし、住みよい地域にしていく活動です。

「地域猫活動」は国もガイドラインをつくるなどして推進しており、全国的に人と野良猫が共存していくために有効な方法と考えられています。

地域猫活動の効果

-  不妊去勢手術により、不幸な子猫が生まれなくなるとともに、発情期の鳴き声、尿マーキングや独特の臭いが軽減されます。
-  ルールを守ったエサやりを行うことにより、ゴミあさりやエサの散乱を防げます。
-  トイレを設置し日々管理することにより、フン尿の被害が改善され環境美化が進みます。
-  地域のコミュニケーションが活性化し、地域で動物を可愛がる気持ちが生まれます。



地域猫活動はどうすればいいの？



ステップ 1 地域で、この活動の実施について合意をとる

- ① 地域で協力者を捜し、グループを作り代表者を決めましょう。
- ② 必要に応じて、地域住民に活動内容を説明しましょう。活動内容を話し合う時には、猫の苦手な人や、猫の管理に批判的な人にも参加を呼びかけてください。
- ③ この活動の趣旨を、地域住民に回覧板等で周知しましょう。
- ④ **周知が不十分なまま活動を始めると、無責任なエサやりなどと誤解され、トラブルの原因になることがあります。**また、この活動で実際に猫の数を減らしていくためには数年かかります。1人でも多くの協力者を募りましょう。



ステップ 2 対象となる猫の把握

- ① エサを食べにくる猫の数を把握し、その猫の写真を撮り識別できるようにします。さらにその猫に所有者がないことも確認しましょう。
- ② 野良猫を増やさないようにその地域周辺の猫の飼い主に終生飼養、不妊去勢手術、室内飼育、首輪に迷子札など所有者明示をするように啓発しましょう。



ステップ 3 飼育管理のための準備と実践

- ① グループで、エサを与える場所・方法、担当する人などを決めましょう。エサ場を設置する時には、必ず地域の方の了承を得ましょう。特に私有地や公共の場所等でエサを与える場合は、その土地の所有者や管理者などに十分説明し理解を得ましょう。

エサの与え方

エサ場は地域で決めた場所に固定し、決まった時間にエサを与え、それ以外の場所や時間帯にはエサを与えないようにしましょう。（エサは、1日1回でも大丈夫です。水も与えてください。）

エサは猫が食べきれだけの量を与え、食べ終わるのを待って容器を回収し、周辺の清掃もしましょう。エサ場には猫が集まるため、地域住民も注目します。「エサ場と、その周辺は清潔に」を心がけましょう。**特に周辺の管理の善し悪しが、この活動が地域に受け入れられるかどうか大きく影響します。**



- ②猫のトイレの設置場所や、清掃担当者などの役割分担とルールを決めましょう。
猫のトイレは、地域住民の了承が得られたエサ場の周辺で、雨が当たらず人目に付きにくい場所に決め、**排泄物は速やかに片付け清潔に保つようにしましょう。**

猫用トイレの作り方

飼い主のいない猫でもトイレのしつけはできます。

猫は砂や、軟らかい土を好んで、フン尿をする習性があります。
フン尿による被害をなくすため、
決まった場所でフン尿をする猫の習性を利用して、
同じ場所で排泄するように仕向けましょう。



そのためには、次の点に留意してトイレを設置してください。

- 1 なるべく雨のかからない乾いた場所を選びます。
- 2 砂や土を少し盛り上げるようにしておきます。
- 3 板などを立てかけて、周りから見えないようにします。
- 4 エサ場から少し離れた場所に、トイレを設けます。

猫は清潔好きです。こまめにトイレの清掃をしないと、別の場所でフン尿をするようになってしまいます。
猫のトイレはプランターなどを利用することもできます。



プランターなどを利用する場合

土が流れ出ないようにプランターに底網を入れ、園芸用の土や砂を入れます。
なるべく雨などで濡れない場所に設置し、可能なら猫のフンを入れて
トイレと認識させます。

猫はきれいな土を好みますが、警戒心が強い猫もいるので
その場合は、いくつかフンを残し様子を見ながら清掃しましょう。



上記のことが徹底できれば、地域はきれいな状態が保てます。
また、特定の人に負担がかからないように、みんなで協力してトイレ当番をしましょう。



ステップ 4 不妊去勢手術の実施

- ① 野良猫を保護する。(保護=手術をするために捕まえること)
- ② 不妊去勢手術を実施し、目印として片方の耳の先をV字にカットする。
- ③ 元の場所に戻し、地域猫として飼育管理する。



地域猫活動に不妊去勢手術は不可欠です。

性成熟する前(生後6ヶ月頃)に、オス、メスともに行う必要があります。飼い主のいない猫の寿命は4～5年と言われています。そのため、地域の全ての飼い主のいない猫に不妊去勢手術を行えば、繁殖が防げ、だんだんと数が減っていくことになります。また、手術することにより性格がおとなしくなったり、行動範囲が狭くなって、発情期の鳴き声やマーキングなどを抑えることができます。

猫の耳先カット

手術実施済みの猫とわかるように、動物病院で手術の際に片耳の先をV字にカットしてもらいましょう。



野良猫を保護する時

野良猫の保護は、いつもエサを与えている時間帯に行ってください。定期的にエサを与えていれば、その時間帯に猫はその場所に姿を現します。

注意点

- 猫を保護する時に、猫が暴れてもケガをしないように、長袖シャツや皮手袋などを着用し、安全には十分注意して作業を行いましょう。
- 間違って飼い猫を保護しないように、前もって実施日時や実施地区について回覧板などで周知し、その時間帯には猫を外に出さないよう、猫の飼い主にもお願いしておきましょう。



ステップ 5 継続した飼育管理

- ① 毎日のエサの管理や、トイレの清掃、猫の健康状態等の確認をこまめに行いましょう。
- ② 飼育管理を行う時には地域を見て回り、周辺の清掃を行うとともに、猫が捨てられないようにパトロールしましょう。また、必要に応じて「地域猫活動実施中」や「捨て猫防止」のポスターを掲示するなどして、**不適切なエサやりや、捨て猫防止の啓発にも努めましょう。**



ステップ 6 譲渡活動

人慣れしている猫や子猫には、飼い主として最期まで飼育してくれる人を探す努力もしましょう。

地域猫が飼い猫になった例もあります。

保護した猫を新しい飼い主に譲渡する場合には以下のことに注意しましょう。

- 譲渡を目的とした保護は、原則的に猫に無用な警戒心を与えないために、保護器の使用は控えた方が良いケースがあります。
- 譲渡先での飼育に問題を生じさせないためにも、継続的なエサやりにより飼い猫に近い状態まで慣れさせてから保護しましょう。
- また、猫の引き取りを希望する人には、元地域猫であったことやその習性など注意点や留意事項などを詳しく伝えるとともに、適正飼育に関する情報提供なども行いましょう。



ステップ 7 活動地域の住民に報告

猫の問題を地域全体で解決して行くためには、地域住民に理解を求めるPR活動が最も重要と言えます。

活動過程の節目などで、活動地域にチラシを回覧したり、町内会の会合で紹介するなど、日常の活動を地域住民にアピールすることも大切です。

活動を報告することで、これまで猫の事を心配していた人や、批判的な人などが新たな協力者として活動してくれることもあります。



猫の飼い主さんもお協力をお願いします!

動物愛護センター、市町村役場には、
飼い猫の苦情もたくさん寄せられています。



1 飼い猫は飼い主の責任において不妊去勢手術を行いましょう。

猫は1年に2～3回出産し、すぐに増えてしまいます。

不妊去勢手術をして、不必要な猫の繁殖を防いでください。

2 室内飼育に努めましょう。

飼い猫は、環境が整った室内で充分暮らしていけます。交通事故や病気などから守るためや、失踪を防ぐためにも飼い猫は室内で飼育しましょう。

また、気分転換に屋外散歩に連れ出す時は、猫用ハーネスなどを使い、逃亡には充分注意しましょう。

3 迷子にしないように、首輪や名札に飼い主の情報を表示しましょう。

また、マイクロチップの挿入もご検討ください。

マイクロチップを装着すれば、名札等がはずれてしまった場合でも飼い主を確認できます。

マイクロチップとは?

直径2mm、長さ12mm程度の円筒形で、外側に生体適合ガラスを使用した電子標識器具です。

マイクロチップには世界で唯一の15桁の数字（ISO規格の個体識別番号）が記録されています。この番号を専用のリーダー（読取器）で読み取ります。あらかじめデータベース（動物ID普及推進会議（AIPO））に登録されている飼い主の情報と照合することで飼い主が分かります。

（環境省「マイクロチップはペットとあなたを結ぶ絆です。」参考）



4 最期まで、愛情と責任を持って飼育しましょう。（終生飼養）

飼育を始めた猫を一生飼育するのは飼い主の責任です。猫を捨てることは犯罪です。

どうしても飼育することができない場合は、新しい飼い主を探してください。

地域猫活動は地域のみなさんのご理解とご協力がなければ実現しません。
まず、ご近所で話し合ってみませんか？

お問合せ・相談窓口

岡山県動物愛護センター

TEL 086-724-9512 FAX 086-724-9513 平日8:30～17:15（土日祝日 年末年始閉庁）

岡山県動物愛護センター・（公財）岡山県動物愛護財団